

企業団での契約について
質問及び回答

NO	質問事項	回答
例-1	工事案件の周知は公告となるか、指名通知となるか。	構成市町の格付を基に一般競争入札を行うため企業団HPIによる公告を予定しています。HPを確認いただき、当該入札に参加したい場合は参加申込書を企業団本部に提出してください。
例-2	書類の提出先（例えば参加申込書や契約書等）は鶴岡事務所や酒田事務所でもいいか。	契約締結までの書類（参加申込書、辞退届、契約書など）は企業団本部に提出してください。契約締結後の書類（変更協議書、完成通知書、目的物引渡書など）は各事務所への提出でも構いません。
例-3	参加申込書の提出、入札、契約書の提出・受取などは企業団本部（庄内町）となるか。	参加申込書、辞退届、契約書の提出は郵送も可としております。入札を含む契約事務は企業団本部での実施となりますので、入札会等での移動にご理解をお願いします。
例-4	最低制限価格制度、低入札価格調査制度のどちらを採用するのか。	一般競争入札の場合は変動型最低制限価格制度を採用します。総合評価落札方式の場合は低入札価格調査制度を採用します。
1	ホームページの 2.入札参加について ・令和8 年4 月1 日以降に新規登録・変更等がある場合は、構成市町と併せて企業団にも届出をしてください。 との記載がありますが、令和8 年1 月7 日より、庄内町の入札参加資格審査の令和8 年4 月1 日から2 か年間の受付が始まります。 その更新の際、庄内広域水道企業団様宛にも入札参加申請を提出する必要がありますでしょうか。 また、提出が必要なら、指定の様式があるのか、宛先だけ変更して各市町村と同様の様式でよいのでしょうか。	令和7年度末までに構成市町の名簿への登録・変更申請をいただいている場合は、企業団に登録の申請をする必要はありません。 令和8年4月1日以降、新規に企業団に登録の申請する場合、又は登録情報に変更が生じた場合は、企業団で定める様式で新規・変更の申請を行ってください。
2	「令和8・9 年度庄内町競争入札参加資格審査」の申請を令和8 年2 月に行う場合、その申請についての企業団に対する届出は必要でしょうか。 届出が必要な場合には、何の書類の提出が必要になるでしょうか。	
3	庄内町の入札参加資格審査申請が令和8年3月31日までとなっており、今回申請準備をしております。手引きには8年度の名簿は企業団へ引き継ぐと記載がありましたので、企業団宛の入札参加資格申請は来年度という認識でよろしいでしょうか。	